



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

903	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障害福祉課).....	1
904	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(").....	1
905	"	(").....	1
906	広、南広土地改良区の役員の就退任	(農業農村整備課).....	2
907	道路の区域変更	(道路保全課).....	3
908	道路の供用開始	(").....	3
909	道路の区域変更	(").....	4
910	道路の供用開始	(").....	4

告 示

和歌山県告示第903号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成22年9月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3010100802	有限会社あゆむ	和歌山市小人町南ノ丁26 日新ビル2F	居宅介護 重度訪問介護	有限会社あゆむ	和歌山市磯の浦470-7	平成22.8.31

和歌山県告示第904号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年9月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012250217	あゆみ福祉農園	田辺市芳養町32-19	就労継続支援A型	特定なし	特定非営利活動法人歩の会	田辺市下万呂589-1	平成22.9.1	平成28.8.31

和歌山県告示第905号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年9月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定期限	指定の有効期限
3012300376	合同会社スマイル	新宮市徐福二丁目1番25号	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	合同会社スマイル	新宮市徐福二丁目1番25号	平成22.9.1	平成28.8.31
3011610148	生活支援センターありだりあ	有田郡有田川町大字井口8番地	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	株式会社ありだりあ	有田郡有田川町大字井口8番地	平成22.9.1	平成28.8.31
3010120727	ヘルパーステーションあゆむ	和歌山市西庄94番地の8	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	有限会社あゆむ	和歌山市磯の浦470番地の7	平成22.9.1	平成28.8.31

和歌山県告示第906号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により広、南広土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成22年9月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 退任した役員（平成22年4月17日退任）

職名	氏名	住所
理事	久保田賢次	有田郡広川町大字殿178番地の5
理事	岩鼻成典	有田郡広川町大字殿276番地の2
理事	竹中宏	有田郡広川町大字南金屋383番地
理事	池永達彦	有田郡広川町大字南金屋501番地
理事	栗山善弘	有田郡広川町大字東中139番地
理事	竹中芳英	有田郡広川町大字東中129番地
理事	上田広	有田郡広川町大字名島132番地
理事	竹中一善	有田郡広川町大字名島30番地の2
理事	殿村治	有田郡広川町大字広516番地の11
理事	小坂功	有田郡広川町大字広1162番地
理事	北山敏一	有田郡広川町大字広78番地
理事	辻本勝雄	有田郡広川町大字広345番地の3
監事	池永道昭	有田郡広川町大字南金屋367番地の2
監事	栗山正	有田郡広川町大字東中165番地の1
監事	江川照幸	有田郡広川町大字広625番地2
監事	山崎哲雄	有田郡広川町大字広589番地の4

2 就任した役員（平成22年4月18日就任）

職名	氏名	住所
理事	岩鼻成典	有田郡広川町大字殿276番地の2
理事	久保田裕士	有田郡広川町大字殿365番地
理事	竹中宏	有田郡広川町大字南金屋383番地
理事	池永好行	有田郡広川町大字南金屋638番地

理事 竹中芳英 有田郡広川町大字東中129番地
 理事 久保田武夫 有田郡広川町大字東中148番地
 理事 上田広 有田郡広川町大字名島132番地
 理事 崎山武生 有田郡広川町大字名島257番地
 理事 殿村治 有田郡広川町大字広516番地の11
 理事 辻本勝雄 有田郡広川町大字広345番地の3
 理事 北山敏一 有田郡広川町大字広78番地
 理事 小坂功 有田郡広川町大字広1162番地
 監事 久保田修 有田郡広川町大字殿387番地
 監事 森誠 有田郡広川町大字名島148番地2
 監事 芝繁紀 有田郡湯浅町大字湯浅1118番地2
 監事 江川照幸 有田郡広川町大字広625番地2

和歌山県告示第907号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 370号

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
海南市野上中字新田163番1地先から海草郡紀美野町福井字河口1008番3地先まで	旧	4.50 } 21.70	5,489.20	
同上	新	4.50 } 21.70	5,489.20	
海南市野上中字新田163番1地先から海草郡紀美野町小畑字馬場西92番7地先まで	新	14.05 } 27.05	1,462.60	
海草郡紀美野町下佐々字西下柄谷39番1地先から同町福井字河口1008番3地先まで	新	8.70 } 36.80	2,496.00	

和歌山県告示第908号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

路線名 370号

供用開始の区間 海南市野上中字新田163番1地先から海草郡紀美野町福井字河口1008番3地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

供用開始の期日 平成22年9月7日

和歌山県告示第909号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 秋津川田辺線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
田辺市秋津川字宮原89番1地先から同市秋津川字宮原90番3地先まで	旧	4.90 } 8.10	75.90	
同上	新	6.15 } 10.90	75.90	

和歌山県告示第910号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

路線名 秋津川田辺線

供用開始の区間 田辺市秋津川字宮原89番1地先から同市秋津川字宮原90番3地先まで

供用開始の期日 平成22年9月7日